

第66回

定時株主総会 その他の電子提供 措置事項 (交付書面省略事項)

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

目次

事業報告

財産及び損益の状況
経営方針、経営環境及び対処
すべき課題等（注記）
主要な営業所
従業員の状況
主要な借入先
株式の状況
新株予約権等の状況
社外役員に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結財政状態計算書
連結損益計算書
連結持分変動計算書
連結注記表

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期)	第65期 (2025年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上収益	3,429,519	3,416,492	3,557,478	3,697,351
税引前利益	367,767	426,241	527,143	644,618
親会社の所有者に 帰属する当期利益	269,799	353,654	408,504	496,912
基本的1株当たり 当期利益 (円)	168.59	225.99	271.44	349.78
親会社の所有者に 帰属する持分	1,627,010	2,000,922	1,617,582	1,583,321
資産合計	2,793,281	3,144,646	2,772,252	2,789,018
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	1,030.33	1,295.40	1,102.86	1,134.01

(注1) 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結計算書類を作成しています。

(注2) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数、1株当たり親会社所有者帰属持分は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（注記）

経営戦略

Simplify Hiring - 人材マッチング市場における採用プロセスの効率化

- (注1) 当社グループは当該領域において法的規制が存在する可能性を認識しており、それらの規制を遵守するよう努めています。
- (注2) comScoreに基づく2026年3月の訪問数
- (注3) 2025年1月から12月においてIndeedに掲載されていた求人数の1日当たり平均
- (注4) 社内データに基づく2026年3月時点における直近12ヶ月のグローバルでのアクション数
- (注5) 社内データに基づくIndeed上で2026年3月31日までに登録された、メールアドレス認証済みの求職者のグローバルでの累計アカウント数
- (注6) 1分当たりの採用者数は、年間採用者数を一年当たりの分数で割ることで算出される社内データに基づく数値です。特定の求職者が特定の日付に特定の仕事に採用された場合に採用者数としてカウントしています。企業クライアント又は求職者がアンケートを通じて採用の意思表示をした場合や、Indeedのレジュメやメッセージ機能において、採用が行われたという明確な証拠が確認された場合に採用者数としてカウントされます。
- (注7) 求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、及びエグゼクティブサーチ市場における売上金額ベースのそれぞれの市場規模、採用オートメーション市場において企業クライアントが人材採用のために社内リソースに費やしている金額のうち、第三者による採用オートメーションサービスへ代替可能な金額の推定値及びATSと身辺調査の市場規模、並びに人材派遣市場における売上総利益ベースの市場規模及び人材プラットフォーム、人材派遣プラットフォーム、VMS/FMS、MSP、RPOの市場規模に関する当社グループ及び第三者機関の市場データによる推計値の単純合計額。推計値の算出方法は以下の注記をご参照ください。
- (注8) 2024年の市場規模はSIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づいています。
- (注9) 2025年の市場規模はSIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づいています。
- (注10) 人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場における2024年の数値は、(a)SIA, Americas Staffing Market Forecast November 2024に基づくアメリカ大陸における2023年の市場規模2,290億米ドルに成長率△9%を適用して算出した人材市場規模、(b)EMEAにおける2023年の市場規模2,630億米ドルに成長率△2%を適用して算出した人材市場規模、(c)APACにおける2023年の市場規模1,590億米ドルに成長率7%を適用して算出した人材市場規模の合計に、そのうち「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」が占める割合として、SIA, Global Staffing Market Estimates & Forecasts November 2024に基づく15.2%を適用して市場規模を算定。同資料においては、人材紹介市場を「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部と分類し、「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」をグローバル人材市場の一部と分類しています。人材紹介市場の市場規模は、上記SIAの資料におけるグローバル人材市場の市場規模の数値に対し、当社が第三者機関から入手した非公開の市場データである当該セグメントのグローバル人材市場に対する国別の人材紹介市場比率を適用して算定。エグゼクティブサーチ市場は、人材紹介市場を除いた「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部として定義され、これら2つのセグメント間の差分として算定
- (注11) 人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場における2025年の数値は、(a)SIA, Americas Staffing Market Estimates & Forecasts November 2025に基づくアメリカ大陸における2024年の市場規模2,020億米ドルに成長率△2%を適用して算出した人材市場規模、(b)EMEAにおける2024年の市場規模2,570億米ドルに成長率△2%を適用して算出した人材市場規模、(c)APACにおける2024年の市場規模1,590億米ドルに成長率6%を適用して算出した人材市場規模の合計に、そのうち「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」が占める割合として、SIA, Global Staffing Market Estimates & Forecasts 2025-2030 Update: November 2025に基づく15.5%を適用して市場規模を算定。同資料においては、人材紹介市場を「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部と分類し、「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」をグローバル人材市場の一部と分類しています。人材紹介市場の市場規模は、上記SIAの資料におけるグローバル人材市場の市場規模の数値に対し、当社が第三者機関から入手した非公開の市場データである当該セグメントのグローバル人材市場に対する国別の人材紹介市場比率を適用して算定。エグゼクティブサーチ市場は、人材紹介市場を除いた「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部として定義され、これら2つのセグメント間の差分として算定
- (注12) 人材派遣市場における2024年の数値は、2024年に推定される売上金額5,360億米ドルに、2024年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均18.72%を適用して算出した額。2024年に推定される売上金額5,360億米ドルは、SIA, Global Staffing Market Estimates & Forecasts November 2024に基づく、(a)アメリカ大陸における2023年の人材派遣市場規模2,060億米ドルに、人材市場の成長率△9%を適用して算出した市場規模、(b)EMEAにおける2023年の人材派遣市場規模2,250億米ドルに、人材市場の成長率△2%を適用して算出した市場規模、(c)APACにおける2023年の人材派遣市場規模1,200億米ドルに、人材市場の成長率7%を適用して算出した市場規模の合計
- (注13) 人材派遣市場における2025年の数値は、2025年に推定される売上金額5,220億米ドルに、2025年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均18.17%を適用して算出した額。2025年に推定される売上金額5,220億米ドルは、SIA, Global Staffing Market Estimates & Forecasts 2025-2030 Update: November 2025に基づく、(a)アメリカ大陸における2024年の人材派遣市場規模1,810億米ドルに、人材市場の成長率△2%を適用して算出した市場規模、(b)EMEAにおける2024年の人材派遣市場規模2,220億米ドルに、人材市場の成長率△2%を適用して算出した市場規模、(c)APACにおける2024年の人材派遣市場規模1,200億米ドルに、人材市場の成長率6%を適用して算出した市場規模の合計

- (注14)採用オートメーション市場における2024年の数値は、SIA, The Evolution of Recruiting: 2024 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2024 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)の、企業クライアントが人材採用に際し社内リソースに費やしている予算のうち46%がテクノロジーに代替可能であることに加え、係るテクノロジーにより企業クライアントがコストを37%削減することが可能になるという仮定に基づいています。グローバル市場規模を算定する上での情報の不完全性を考慮し、SIAは読者に対し、推定される市場規模が上下20%の幅を持つ可能性がある旨を念頭におくよう忠告しています。この市場の定義には、ATS市場及び身辺調査市場が含まれています。
- (注15)採用オートメーション市場における2025年の数値は、SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)の、企業クライアントが人材採用に際し社内リソースに費やしている予算のうち43%がテクノロジーに代替可能であることに加え、係るテクノロジーにより企業クライアントがコストを37%削減することが可能になるという仮定に基づいています。グローバル市場規模を算定する上での情報の不完全性を考慮し、SIAは読者に対し、推定される市場規模が上下20%の幅を持つ可能性がある旨を念頭におくよう忠告しています。この市場の定義には、ATS市場及び身辺調査市場が含まれています。
- (注16)本項に記載する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場、及び人材派遣市場の市場規模については、上記の注記に記載のとおり外部の統計資料や公表資料を基礎として当社グループが推計したものであり、その正確性には係る統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模は係る推計値と大きく異なる可能性があります。
- (注17)人材プラットフォーム市場は、企業クライアントと労働者の法的関係を可能にする直接的な臨時労働の取り決めを促進するマーケットプレイスで、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年と2025年のグローバルでの年間売上を、それぞれ20億米ドル程度と推定
- (注18)人材派遣プラットフォーム市場は、企業クライアントと派遣業務の候補者との自動マッチングを促進するマーケットプレイスで、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年と2025年のグローバルでの年間売上を、それぞれ約30億米ドル程度と推定
- (注19)VMS/FMS市場は、ベンダー及びバンダーから派遣された臨時スタッフやフリーランス等企業の臨時雇用者プログラムを管理するための技術を提供するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年と2025年のグローバルでの年間売上を、それぞれ30億米ドル程度と推定
- (注20)MSP市場は、企業クライアントの臨時雇用プログラムの全部又は一部を自動的に管理するサービスを提供するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年と2025年の第三者サービスにより代替可能な企業クライアントのリソースの年間推定金額を、それぞれ10億米ドル程度と推定
- (注21)RPO市場は、企業が第三者に代わって、ソーシングからオンボーディングまでの社内採用機能の一部又は全部を自動的に行うもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年と2025年の第三者サービスにより代替可能な企業クライアントのリソースの年間推定金額を、それぞれ30億米ドル程度、20億米ドル程度と推定
- (注22)ATS市場は、応募者を採用プロセスの様々な段階で追跡するためのソフトウェアやその他のツールを企業が提供するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年及び2025年のグローバルでの年間売上をそれぞれ30億米ドル程度と推定
- (注23)身辺調査市場は、企業がデジタル化された方法で応募者の経歴や資格を確認・審査するもので、SIA, The Evolution of Recruiting: 2025 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2025 Update 及び SIA, The Evolution of Recruiting: 2026 Update to Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: January 2026 Update(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づき、2024年と2025年の第三者サービスにより代替可能な社内リソースの年間推定金額を10億米ドル程度と推定

Help Businesses Work Smarter - 日本国内企業クライアントの生産性及び業績向上

- (注1) リクルートID総数(2026年3月時点)
- (注2) 美容、旅行、飲食、住宅、自動車、結婚及び教育の各分野における掲載店舗数や施設数等の集計及びSaaS領域における店舗数の合計(複数サービスを利用している場合、各サービスごとに計上。2026年3月時点)
- (注3) 分母を美容、旅行、飲食、住宅、自動車、結婚及び教育等の各分野における、当社マッチングプラットフォーム又はオンラインサービスにログインした実績のあるリクルートID数とし、分子を上記各分野のうち2つ以上のプラットフォーム又はオンラインサービスにおいてログインした実績のあるリクルートID数として算出(2025年3月から2026年2月までの期間を対象に算定)
- (注4) 美容、旅行、飲食、住宅、自動車、結婚及び教育の各分野における、マッチングプラットフォーム上で発生した美容院や飲食店、宿泊施設等への予約数、モノ・サービス等の情報に対する問い合わせ・資料請求数等(キャンセルされたものは除く)の年間合計数(累計)

Prosper Together - ステークホルダーとの共存共栄を通じた持続的な成長

- (注1) 本書に記載の「20XX年3月期」は、前年の4月1日に開始し、その年の3月31日に終了する会計年度。
- (注2) 事業活動における温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量は、スコープ1(自社が管理・所有するオフィスにて直接排出されるGHG)とスコープ2(自社が管理・所有するオフィスにて購入した電力・熱・蒸気エネルギー等の使用を通して間接的に排出されるGHG)の合計。バリューチェーン全体におけるGHG排出量は、スコープ1、2に加えて、スコープ3(スコープ1、2を除く間接的に排出されるGHG)を含むすべて。GHG排出量の測定、排出量に対する第三者認証の取得、残存する排出量に対してオフセットを行った上でカーボンニュートラルの達成を目指す。
- (注3) GHG排出量の数値はGHGプロトコルに基づき算定した概数であり、SOCOTEC Certification Japanによる独立した第三者保証を取得している。
- (注4) スコープ1+2: GHG排出量を2031年3月期までに46.2%削減(基準年2019年度)、スコープ3: GHG排出量を2031年3月期までに30%削減(基準年2019年度)する。
- (注5) 2025年3月期の排出量に基づく数字。
- (注6) 2026年4月24日付プレスリリース「システムエンジニアリングサービス契約のカーボンフットプリントを精緻に算定し第三者保証を取得」参照。発表会社: (株)N T T データグループ、(株)N T T データ、(株)リクルート
- (注7) CDPは2000年に設立された英国の慈善団体が管理する非営利組織。世界最大級の環境データベースを保有し世界の主要金融機関と協力し、気候変動、フォレスト、水セキュリティの分野に分けて企業が環境に与える影響を明らかにしている。
- (注8) 「採用までに掛かる時間」は、Indeed上で求人情報が作成されてから、その求人情報に対して最初の採用が報告されるまでの日数。2025年度より、従来の平均値に代えて中央値を用いる方法に変更した。2025年12月時点の30日および2024年12月時点の24日は、いずれも同一基準で再算出した中央値に基づく。
- (注9) 2026年1月から2026年3月までの間、Indeedプラットフォーム上に掲載された米国データに基づく。対象は、求人であり、中央値を用いて算出。
- (注10) Premium Sponsored Jobsとは、Indeed上の有料求人広告であり、マッチング機能、候補者へのアプローチ機能、求人ブランディング機能などの追加機能を含む。
- (注11) 2025年5月から12月までの期間における米国内での、Smart Screening機能を有効化した求人データ1,095件のサンプルを、Smart Screening機能を有効化していない同条件で比較可能な求人データと比較した結果に基づく。
- (注12) 求人に対する候補者を、採用プロセスの初期段階でスキルに基づいて選考する方法。まず学歴で選別する従来の選考方法とは異なり、スキルに基づいた評価を行うことで活躍の可能性のある候補者をリストに含め、業務遂行能力の高い人材を見逃さずに、短期間での採用実現を目指す。
- (注13) 2021年5月1日から2026年3月31日までの間に、Indeed上で報告された世界中の採用シグナルを通じた就業データの集計。学歴、犯罪歴、軍隊経験、障がいの有無、難民のバックグラウンド、求職活動のために必要なパソコンやインターネットを持っていない等という労働市場の障壁のうち、少なくとも1つに直面した求職者の就業数の累計。
- (注14) 2025年9月より、測定精度と継続的な集計の安定性を踏まえ、求職者の特定方法をプロフィール情報ベースに統一するとともに、採用シグナルの遡及対象期間を過去30日から2年間に見直した。
- (注15) 上級管理職は、当社及びマーケティング・マッチング・テクノロジーSBUにおいては執行役員/専門役員、HRテクノロジーSBUと人材派遣SBUにおいては主要子会社社長/重要機能トップを示す。管理職・従業員の女性比率は、当社、全SBU統括会社及び各SBU配下の主要子会社について集計。管理職は、部下を持つすべての管理職。
- (注16) 2024年度と比較し、(株)リクルートの女性管理職比率は33.9%から35.0%に上昇、上級管理職は33.3%を維持。

主要な営業所 (2026年3月31日現在)

1 当社

会社名	所在地
(株)リクルートホールディングス	東京都千代田区

2 子会社

区分	会社名	所在地
----	-----	-----

HRテクノロジー事業

	RGF OHR USA, INC.	米国 デラウェア州
	Indeed, Inc.	米国 デラウェア州
	Glassdoor LLC	米国 デラウェア州
	(株)インディードリクルートパートナーズ	東京都千代田区

人材派遣事業

	RGF Staffing B.V.	オランダ フレヴォラント州
日本	(株)リクルートスタッフィング	東京都千代田区
	(株)スタッフサービス・ホールディングス	東京都千代田区
欧州、 米国及 び豪州	RGF Staffing France SAS	フランス モゼル県
	RGF Staffing Germany GmbH	ドイツ バイエルン州
	RGF Staffing the Netherlands B.V.	オランダ フレヴォラント州
	Unique NV	ベルギー アントワープ州
	Staffmark Group, LLC	米国 オハイオ州
	The CSI Companies, Inc.	米国 フロリダ州
	Chandler Macleod Group Limited	豪州 ニューサウスウェールズ州
	Peoplebank Hong Kong Ltd	中国 香港

マーケティング・マッチング・テクノロジー事業

	(株)リクルート	東京都千代田区
--	----------	---------

従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(単位:名)

セグメントの名称	従業員数
HRテクノロジー	18,005
人材派遣	13,354
マーケティング・マッチング・テクノロジー	14,096
全社 (共通)	131
合計	45,586

(注1) 従業員は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。臨時従業員は含みません。

(注2) 全社(共通)として記載されている従業員は、主に持株会社である当社のファイナンス及びリスクマネジメント等の管理部門の従業員です。

主要な借入先 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

株式の状況 (2026年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 6,000,000,000株

2 発行済株式の総数 1,472,504,149株

3 株主数 77,458名

当社の株主構成	
金融機関	32.44%
金融商品取引業者	1.41%
その他の法人	4.96%
外国法人等	48.09%
個人・その他	11.14%
自己株式	1.96%

4 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	271,578,608株	18.81%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	103,648,800株	7.17%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	46,875,207株	3.24%
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	38,147,360株	2.64%
日本テレビ放送網(株)	24,400,000株	1.69%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(株式付与ESOP信託口・76576口)	23,745,527株	1.64%
GOVERNMENT OF NORWAY	22,228,952株	1.53%
JP MORGAN CHASE BANK 385642	21,401,998株	1.48%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,635,477株	1.42%
(株)TBSテレビ	15,766,500株	1.09%

(注1) 持株比率は自己株式 (28,856,988株) を控除して計算しています。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託により当該信託が保有する株式(2,918,255株)、並びに株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する株式(44,515,581株)は含まれていません。

(注2) 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びにその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント(株)が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	株式数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	49,088,700株	3.14%
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	39,492,100株	2.53%
計	-	88,580,800株	5.66%

(注3) 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント(株)が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	株式数	株券等保有割合
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	90,302,400株	6.13%

(注4) 2025年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)並びにその共同保有者であるBlackRock Advisers, LLC、BlackRock Financial Management, Inc.、BlackRock (Netherlands) BV、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock Asset Management Canada Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A. 及び BlackRock Investment Management (UK) Limitedが2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	株式数	株券等保有割合
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	34,489,900株	2.21%
BlackRock Advisers, LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,848,094株	0.18%
BlackRock Financial Management, Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,740,677株	0.11%
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	5,168,344株	0.33%
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,514,912株	0.29%
BlackRock Asset Management Canada Limited	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	2,301,303株	0.15%
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	10,663,356株	0.68%
BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	28,117,900株	1.80%
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	20,456,303株	1.31%
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,046,212株	0.13%
計	-	112,347,001株	7.18%

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中にBIP信託から役員に交付された株式の状況は以下のとおりです。

形式	区分	株式数(株)	交付者数(人)
BIP信託	取締役(社外取締役を除く)	58,700	1
	社外取締役	0	0

新株予約権等の状況

1 当事業年度末日における新株予約権等の状況

2013年6月20日開催の定時株主総会決議及び2013年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
52個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 156,000株 (新株予約権1個につき3,000株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2013年9月1日から2033年8月31日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	52個	普通株式 156,000株	2名

2014年6月26日開催の定時株主総会決議及び2014年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
67個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 201,000株 (新株予約権1個につき3,000株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2014年12月27日から2034年12月26日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	67個	普通株式 201,000株	2名

2015年8月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
667個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 200,100株 (新株予約権1個につき300株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2015年9月26日から2035年9月25日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日(新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から1年)を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から1年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	667個	普通株式 200,100株	2名

2019年7月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,978個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 297,800株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
3,718円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2019年7月31日から2029年7月30日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」) は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,618個	普通株式 261,800株	4名
執行役員	360個	普通株式 36,000株	2名

2020年7月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,288個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 228,800株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
3,558円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2020年7月27日から2030年7月26日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」) は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,000個	普通株式 200,000株	4名
執行役員	288個	普通株式 28,800株	2名

2021年7月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
6,549個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 654,900株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
5,762円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2022年4月1日から2031年7月28日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者 (以下「新株予約権者」) は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	6,244個	普通株式 624,400株	4名
執行役員	305個	普通株式 30,500株	2名

2022年7月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
4,451個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 445,100株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
4,700円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2023年4月1日から2032年7月24日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社又は当社の子会社の取締役又は執行役員若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員、執行役員及び上級職員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,290個	普通株式 229,000株	3名
執行役員及び上級職員	2,161個	普通株式 216,100株	7名

2023年7月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
4,029個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 402,900株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
4,773円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2024年4月1日から2033年7月25日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	3,318個	普通株式 331,800株	4名
執行役員	711個	普通株式 71,100株	3名

2024年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,298個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 229,800株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
8,937円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2025年4月1日から2034年7月23日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,865個	普通株式 186,500株	4名
執行役員	433個	普通株式 43,300株	3名

2025年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,169個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 216,900株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
8,839円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2026年4月1日から2035年7月23日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,687個	普通株式 168,700株	4名
執行役員	482個	普通株式 48,200株	3名

2 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

2025年7月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,169個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 216,900株(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
8,839円
- ・新株予約権を行使することができる期間
2026年4月1日から2035年7月23日
- ・新株予約権の行使条件
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」）は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役又は執行役員いずれの地位も喪失した場合、その日から3年以内又は新株予約権の行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・当社役員及び執行役員への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	1,687個	普通株式 168,700株	4名
執行役員	482個	普通株式 48,200株	3名

社外役員に関する事項

1 重要な兼職先と当社との関係

氏名	会社との関係
泉谷直木 (2018年6月就任)	<p>泉谷直木氏は、過去10年以内にアサヒグループホールディングス(株)にて代表取締役会長として業務執行していました。同社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
小寺剛 (2025年6月就任)	<p>小寺剛氏は現在、ソニーグループ(株)にて執行役 CDOとして業務執行しています。同社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額は同社の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
本田桂子 (2022年6月就任)	<p>本田桂子氏は現在、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループにて社外取締役を務めています。</p> <p>同社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額は同社の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>同氏は現在、早稲田大学商学学術院経営管理研究科で教授として業務執行をしていますが、同大学と当社グループとの間の取引関係はありません。</p> <p>また、同氏は過去10年以内に世界銀行グループ 多数国間投資保証機関にて長官CEOとして業務執行していましたが、同機関と当社グループとの間の取引関係はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
Katrina Lake (2023年6月就任)	<p>Katrina Lake氏は過去10年以内に、Stitch Fix, Inc.にてCEO and Chairpersonとして業務執行していました。同社と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はStitch Fix, Inc.の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
小川陽一郎 (2020年6月就任)	<p>小川陽一郎氏は現在、小川陽一郎公認会計士事務所にて所長として業務執行していますが、同事務所と当社グループとの間の取引関係はありません。</p> <p>また同氏は、過去10年以内にデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ グループにて業務執行しており、現在、本田技研工業(株)にて社外取締役を務めています。</p> <p>それらの企業と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
名取勝也 (2020年6月就任)	<p>名取勝也氏は現在、サークレイス(株)にて社外監査役、東京製綱(株)にて社外取締役を務めています。</p> <p>それらの企業と当社グループの間には取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>また、同氏は、名取・大木法律事務所にてマネージング・パートナーとして業務執行しており、グローバル・ワン不動産投資法人にて監督役員を務めています。それらの企業と当社グループとの間の取引関係はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下のすべてを満たす候補者を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に選定する方針です。

- ・ 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- ・ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社グループの連結売上収益の1%未満であること
- ・ 直近事業年度の取引において、当社グループへの売上が、候補者又は候補者が所属する法人の連結売上収益の1%未満であること

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

いずれの社外役員においても該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

2026年3月期における社外役員の活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
泉谷直木	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会 世界各地に事業を展開するメーカーであるアサヒグループホールディングス(株)の代表取締役社長及び代表取締役会長や、上場企業の社外取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 委員会 当事業年度は、指名・ガバナンス委員会の委員長として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上において強いリーダーシップを発揮したほか、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。
小寺剛	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会 多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開するソニーグループ(株)の執行役 CDOの経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 委員会 当事業年度は、指名・ガバナンス委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献したほか、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。
本田桂子	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会 グローバルに事業展開する金融機関やコンサルティングファーム、国際機関での代表の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 委員会 当事業年度は、報酬委員会の委員長として、役員の報酬・評価に関する議論において強いリーダーシップを発揮したほか、指名・ガバナンス委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献、またサステナビリティ委員会の委員として、当社のサステナビリティ戦略の進化に向けた議論に貢献しました。
Katrina Lake	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会 テクノロジーを活用したプラットフォーム事業を展開する米国上場企業であるStitch Fix, Inc.のCEO and Chairpersonの経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 委員会 当事業年度は、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。
小川陽一郎	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会 公認会計士として培ってきた国際会計知識及び、グローバル会計事務所での経営経験で培われた豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 監査役会 デロイトトウシュートーマツリミテッド アジア太平洋地域代表、デロイトトーマツグループ CEO等の経歴から、公認会計士として培った会計知識に関する高い見識に加え、デロイトトーマツグループ CEOとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 委員会 当事業年度は、指名・ガバナンス委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献しました。
名取勝也	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会 弁護士及びグローバルIT企業の法務部門トップを務めた経験で培われた企業法務・国際法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 監査役会 弁護士として培った法務知識に関する高い見識に加え、アップルコンピュータ(株) 法務・渉外本部長、サン・マイクロシステムズ(株) 取締役、(株)ファーストリテイリング 執行役員、日本アイ・ビー・エム(株) 取締役執行役員等のグローバル企業の取締役として培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 委員会 当事業年度は、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。

(注) 当事業年度開催の取締役会、監査役会、各委員会への出席状況については、「3 会社の体制及び方針」[(1) 企業統治の体制の概要等]「2026年3月期の取締役会、監査役会、経営戦略会議、各委員会の構成及び出席状況」に記載のとおりです。

会計監査人の状況

1 名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

628百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

907百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(注3) 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っています。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 内部統制システム整備の状況

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制(2025年3月12日開催の取締役会で決議)の内容は、以下のとおりです。

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

機関設計

- 当社は、社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループ全体における重要な意思決定を行います。
- 当社は、社外監査役を含む監査役会を設置しています。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準の下当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行います。
- 当社は、社外取締役を委員長とした指名・ガバナンス委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行います。
- 当社は、SBU統括会社の取締役会の過半を構成するように取締役を派遣し、SBU統括会社の経営を監督します。

内部監査

- 当社に代表取締役社長 兼 CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当社グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査します。

倫理綱領・社内規程

- 当社は、「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当社グループのすべての役職員等に周知しています。
- 当社は、当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、投資管理、ファイナンス、人事管理、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当社グループ統一の規程として「リクルートグループ規程」を制定しています。

コンプライアンス体制

- 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を定める「リクルートグループコンプライアンス規程」を制定しています。当社の取締役会は、当社グループ全体におけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンス所管部署を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行います。また、当社の代表取締役社長 兼 CEOは、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、各SBUにおけるコンプライアンスの実効性の評価を行った上、経営戦略会議において当社グループ全体のコンプライアンスの活動計画の決定を行います。
- SBU統括会社の取締役会は、各SBUにおけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行います。また、SBU統括会社の代表取締役社長は、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、SBUにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行います。
- 当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるコンプライアンス責任者を任命した上、各社におけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行います。

内部通報

- 当社及び当社子会社は、内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当社グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築しています。報告又は通報を受けたコンプライアンス所管部署は、その内容を調査し、対応策を当社グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施します。

教育

- 当社及び当社子会社は、倫理綱領及び社内規程の遵守等を図るために、役職員等に対して、必要な教育を企画し、実施します。

懲戒

- 当社及び当社子会社は、法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した役職員等に対し、厳正な処分を課すものとしています。

反社会的勢力との取引遮断

- 当社及び当社子会社は、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築しています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 「文書及び契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料と共に保存します。
- 前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書及び契約書管理規程」に定めています。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存します。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーション細則」を制定しています。
- 当社の取締役会は、当社グループ全体におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、リスクマネジメント所管部署を設置し、当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行います。また、リスク統括所管部署担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及びリスクの識別を実施します。その結果を受けて経営戦略会議において当社グループとして特に注視すべきリスクの識別・決定とその低減策について検討を行います。
- SBU統括会社の取締役会は、SBUにおけるリスクマネジメント責任者を任命した上、SBUのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行います。また、SBU統括会社の各統括機能の責任者が参加するリスクマネジメント委員会において、自SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び特に注視すべきリスクの識別・決定を行います。
- 当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、各社におけるリスクの洗い出し及び重要性の判断を行い、リスク管理について最終責任を負います。
- 当社は、当社グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進めることとしています。

④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社の取締役会又は経営戦略会議は、当社グループの経営目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて当社グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定めます。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行します。
- 当社の取締役会は、定期的に当社グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を実現します。
- 当社は、当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当社グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行います。
- その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、サステナビリティ委員会等の専門性を持った委員会を設置します。

- ⑤ **財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制**
- 当社は、「J-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図ります。
- ⑥ **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- 当社は、当社内に、各SBUを統括する部門を設置します。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告します。
 - 当社は、SBU統括会社の取締役等と、定期的に経営状況の共有を図るほか、随時当社グループの経営にかかわる方針の協議を行います。
 - 当社は、当社グループの子会社管理を体系的に定める「リクルートグループグループマネジメント規程」を定め、これに基づき、当社子会社に対し、重要事項について当社の決裁を得ること又は当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付けます。
- ⑦ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 当社は、当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行います。
- ⑧ **前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その任命、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役又は監査役会の意見を尊重するものとしています。
- ⑨ **当社の監査役への報告に関する体制**
- 当社の役職員等及び会計監査人は、監査役に次に定める事項を報告します。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備します。
 - ・ 経営状況として重要な事項
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令及び定款違反
 - ・ その他内部統制上重要な事項
 - 当社の監査役及び内部監査所管部署は、SBU統括会社やその配下会社の取締役又は監査役と随時連携し、定期的に情報共有します。
- ⑩ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社は、「リクルートグループコンプライアンス規程」において、誠実に通報したことを理由に、通報者に対し解雇又は不当な配置転換等の不利益な処遇をしてはならないことを定めます。
- ⑪ **当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、当社監査役が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担します。
- ⑫ **その他当社の監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長 兼 CEO及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

2 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループでは、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。

当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

- a. 「リクルートグループ倫理綱領」及び「リクルートグループコンプライアンス規程」のほか、情報管理及びインサイダー取引防止等のグループ共通の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。
- b. 「リクルートグループコンプライアンス規程」に基づき、当社及び当社子会社において、法令違反及び不正行為の未然防止を目的とした通報・相談窓口を設置しています。同規程において、通報及び相談によって社内でも不利益な処遇を受けることがないことを定めています。当社窓口への通報及び相談の状況については、定期的に取締役会への報告を実施しました。
- c. 当社管理部門及び当社子会社より収集した情報を基に、当社グループのコンプライアンスの状況についてコンプライアンス委員会で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定し、施策及び実行状況につき取締役会への報告を実施しました。決定された方針に基づき、各SBUにおいてもSBUコンプライアンス委員会を開催しました。
- d. 内部監査については、代表取締役社長 兼 CEO直轄の内部監査所管部署が、取締役会が承認した年間計画に基づき、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

② リスクマネジメントに関する取組み

- a. 当社グループのリスク管理の目的、体制及び手法を定めた「リクルートグループリスクマネジメント規程」並びに危機発生時に迅速に報告及び情報共有を行うことを目的とした「リクルートグループエスカレーション細則」について、社内イントラネットへの掲示等により周知を図っています。
- b. 「リクルートグループリスクマネジメント規程」に基づき、各SBUにおいて、SBUリスクマネジメント委員会を開催しました。当社は、これらの委員会及び当社管理部門より収集した情報を基に、当社グループのリスク抽出及びその対応策についてリスクマネジメント委員会で決定の上、重点的に取組むべきリスクについて取締役会に報告しました。対応の進捗についても同様のプロセスで確認を実施しました。

③ 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

- a. 当事業年度は当社取締役会を10回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレート・ガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を実施しました。
- b. 当事業年度は当社CEOの諮問機関である経営戦略会議を9回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社CEOによる機動的な決定を実施しました。

④ 関係会社管理

- a. 「リクルートグループグループマネジメント規程」等に基づき、子会社に関する重要事項について、当社が決裁し又は当社子会社より事後報告を受けました。
- b. 取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

⑤ 監査役監査体制

- a. 監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。

- b. 監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
- c. 代表取締役社長 兼 CEOと監査役の間での意見交換会を定期的に行いました。
- d. 当社は、監査役の職務を補助する1名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の任命、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資 産		負 債	
流動資産	1,555,172	流動負債	875,314
現金及び現金同等物	725,578	営業債務及びその他の債務	425,541
営業債権及びその他の債権	639,268	リース負債	44,020
その他の金融資産	75,697	その他の金融負債	1,868
その他の流動資産	114,627	未払法人所得税	66,472
非流動資産	1,233,845	引当金	20,091
有形固定資産	57,178	その他の流動負債	317,320
使用権資産	135,188	非流動負債	319,145
のれん	553,304	借入金	645
無形資産	163,291	リース負債	141,610
持分法で会計処理されている投資	2,372	その他の金融負債	583
その他の金融資産	135,323	引当金	19,554
繰延税金資産	173,174	退職給付に係る負債	62,716
その他の非流動資産	14,011	繰延税金負債	85,559
		その他の非流動負債	8,474
		負債合計	1,194,459
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	1,583,321
		資本金	40,000
		利益剰余金	1,371,067
		自己株式	△414,455
		その他の資本の構成要素	586,709
		非支配持分	11,236
		資本合計	1,594,558
資産合計	2,789,018	負債及び資本合計	2,789,018

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上収益	3,697,351
売上原価	1,509,156
売上総利益	2,188,195
販売費及び一般管理費	1,527,672
その他の営業収益	13,117
その他の営業費用	43,073
営業利益	630,567
持分法による投資損益(△は損失)	△10,135
金融収益	34,708
金融費用	10,521
税引前利益	644,618
法人所得税費用	147,938
当期利益	496,680
当期利益の帰属	
親会社の所有者	496,912
非支配持分	△231
当期利益	496,680

連結持分変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					株式報酬	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2025年4月1日残高	40,000	-	1,606,348	△515,363	98,619	387,986	-
当期利益又は 当期損失 (△)			496,912				
その他の包括利益						120,896	18
当期包括利益	-	-	496,912	-	-	120,896	18
自己株式の取得		△579		△677,943			
自己株式の処分		29,234		54,069	△83,537		
自己株式の消却		△724,781		724,781			
配当金			△35,355				
株式報酬取引					62,772		
非支配株主との取引							
利益剰余金から資本剰余金 への振替		696,125	△696,125				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△712				
非金融資産への振替							△18
所有者との取引額等合計	-	-	△732,193	100,907	△20,765	-	△18
2026年3月31日残高	40,000	-	1,371,067	△414,455	77,854	508,883	-

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産の公正価値の純変動	その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付型退職給付制度の再測定額	合計			
2025年4月1日残高	△9	-	-	486,596	1,617,582	9,777	1,627,360
当期利益又は 当期損失 (△)				-	496,912	△231	496,680
その他の包括利益	△18	△337	△374	120,183	120,183	127	120,311
当期包括利益	△18	△337	△374	120,183	617,095	△103	616,991
自己株式の取得				-	△678,522		△678,522
自己株式の処分				△83,537	△233		△233
自己株式の消却				-	-		-
配当金				-	△35,355	△130	△35,485
株式報酬取引				62,772	62,772		62,772
非支配株主との取引				-	-	1,693	1,693
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-	-		-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		337	374	712	-		-
非金融資産への振替				△18	△18		△18
所有者との取引額等合計	-	337	374	△20,070	△651,356	1,562	△649,793
2026年3月31日残高	△27	-	-	586,709	1,583,321	11,236	1,594,558

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しています。

2 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 218社

主要な連結子会社の名称

RGF OHR USA, INC.

Indeed, Inc.

Glassdoor LLC

(株)インディードリクルートパートナーズ

RGF Staffing B.V.

(株)リクルートスタッフィング

(株)スタッフサービス・ホールディングス

RGF Staffing France SAS

RGF Staffing Germany GmbH

RGF Staffing the Netherlands B.V.

Unique NV

Staffmark Group, LLC

The CSI Companies, Inc.

Chandler Macleod Group Limited

Peoplebank Hong Kong Ltd

(株)リクルート

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

51job, Inc.

4 重要性がある会計方針

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

① 金融資産

a. 金融資産の認識、分類及び測定

金融資産は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTOCI金融資産)又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL金融資産)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有していること
- ・ 金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で認識しています。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

(b) FVTOCI金融資産

i. FVTOCI負債性金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす負債性金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産(FVTOCI負債性金融資産)に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成する事業モデルに基づいて、資産を保有していること
- ・ 金融資産の契約条件により、特定の日により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

FVTOCI負債性金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後の公正価値の変動(減損損失を除く。)をその他の包括利益において認識し、その累計額は認識の中止を行う際に純損益に組替調整額として振替えています。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

ii. FVTOCI資本性金融資産

当社グループは、公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産(FVTOCI資本性金融資産)に分類しています。なお、当社グループは、原則としてすべての資本性金融資産をFVTOCI資本性金融資産に指定しています。FVTOCI資本性金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識しています。当初認識後の公正価値の変動及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えています。FVTOCI資本性金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しています。

(c) FVTPL金融資産

当社グループは、上記の償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産に分類されない負債性金融資産及びデリバティブを、FVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動及び売却損益は売上収益又は金融損益として認識しています。

b. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産について、予想信用損失に基づき損失評価引当金を認識しています。当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて測定しています。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を簡便的に過去の信用損失の実績等に基づき測定しています。

c. 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、金融資産が譲渡され、その金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。移転した金融資産に関して当社グループが創出した又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産及び負債として認識しています。

② 金融負債

a. 金融負債の認識、分類及び測定

金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。当社グループは、すべての金融負債を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(FVTPL金融負債)に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、以下のものを除くすべての金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

- ・ FVTPL金融負債(デリバティブ負債を含む。)
- ・ 金融保証契約
- ・ 企業結合において認識した条件付対価

償却原価で測定する金融負債は、公正価値に取引費用を減算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で認識しています。

(b) FVTPL金融負債

FVTPL金融負債は、公正価値で当初認識し、当初認識後の変動はヘッジ会計の要件を満たしている場合を除き、金融損益として認識しています。

b. 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行されたか、免除された又は失効した場合に当該金融負債の認識を中止しています。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、且つ純額ベースで決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で認識しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

a. デリバティブ

当社グループは、主に金利及び為替レートの変動によるリスクに対処する目的でデリバティブ契約を締結しています。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で資産又は負債として当初認識し、当初認識後は報告期間の末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額(デリバティブ評価損益)は、ヘッジ会計を適用していない場合は、直ちに純損益として認識しています。なお、為替レートの変動によるリスクに対処する目的のデリバティブの公正価値の変動額は、連結損益計算書において外貨建貨幣性項目の為替レートの変動により生じる為替差額(為替差損益)と相殺して表示しています。

b. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たしている場合において、以下のとおり分類し、会計処理を行っています。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理をしています。デリバティブの公正価値の変動額のうちキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識し、その累計額をその他の資本の構成要素として認識しています。その他の資本の構成要素として認識された金額は、ヘッジ対象が純損益として認識される場合に、その影響を相殺するよう純損益に振替えています。また、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

(b) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資ヘッジから発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理をしています。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積換算差額を純損益に振替えています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除却及び原状回復費用の見積額を含めています。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の耐用年数にわたり定額法により算定しています。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しています。主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物: 2年～50年
- ・工具、器具及び備品: 2年～20年

② 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。また、のれんとは別に企業結合で取得した識別可能な無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しています。

研究活動から生じた支出は、発生時に費用計上しています。開発活動から生じた支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、償却可能価額を耐用年数にわたり定額法により算定しています。償却方法及び耐用年数は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しています。なお、耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア: 5年
- ・顧客関連資産: 2年～15年

③ リース

使用权資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、リースの開始日におけるリース負債の当初測定額に前払リース料からリース・インセンティブを控除したものを調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めています。また、使用权資産に係る減価償却費は、リース期間にわたり定額法により算定しています。リース期間は、リースの延長・解約オプションの行使の可能性に影響を与えるような重大な事象又は状況の重大な変化が生じたとき等に見直しを行い、変更がある場合にはリース負債を再測定し、原則として使用权資産の金額を調整しています。なお、少額資産のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、且つ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いています。

(4) 収益の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。なお、各事業の収益認識の詳細は、「(収益認識に関する注記)」に記載しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別します。

ステップ2: 契約における履行義務を識別します。

ステップ3: 取引価格を算定します。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分します。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識します。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日に資産が減損している可能性を示しているか否かを判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した割引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益(その他の営業費用)に認識しています。過年度に減損損失を認識した資産については、決算日において、減損の戻入れの兆候の有無を判定しています。減損の戻入れの兆候があり、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを認識しています。

② のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。のれんは、企業結合によるシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループについては、のれんが内部管理目的で監視される最小レベルの単位に基づき決定し、事業セグメントの範囲内となっています。

当社グループは、各年度の一定の時期及び配分された資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を、原則として減損損失として認識します。減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。のれんの減損損失は純損益(その他の営業費用)に認識し、その後の期間に戻入れは行っていません。

③ 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定拠出制度及び確定給付制度を設けています。

a. 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に純損益として認識しています。

b. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定し、費用として認識しています。割引率は、将来の毎年度の給付支払い見込み日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の利回りに基づき算定しています。また、確定給付負債の純額に係る利息の純額は、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上しています。当期に発生した確定給付負債の純額の再測定額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振替えています。

④ 外国為替レート変動の影響

当社の連結計算書類は、各社の機能通貨に基づく財務諸表を基礎に作成しています。

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、当社グループの各機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより機能通貨に換算しています。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、当初取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における直物為替レートで機能通貨に換算しています。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。但し、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより、収益及び費用は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しています。その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益として認識しています。

⑤ 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定の設定を行っています。見積り及び仮定は、過去の実績や、合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかし実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。連結計算書類で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりです。

1 金融商品の公正価値の測定方法

特定の金融商品の公正価値は、観察不能なインプットを含む評価技法に基づき算定されています。観察不能なインプットは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)の4 重要性がある会計方針(5)①及び②」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー予測に含まれる成長率や割引率等の仮定に基づいて算定されています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「使用権資産」、「のれん」及び「無形資産」に計上されているとおりです。なお、のれん及び無形資産の詳細は「(のれん及び無形資産に関する注記)」に記載しています。

3 確定給付制度債務の評価

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度を設けています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」に計上されているとおりです。

4 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる時期及び金額に基づき算定されています。課税所得が生じると見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。当連結会計年度の金額は、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」に計上されているとおりです。

(連結財政状態計算書に関する注記)

- 1 資産から直接控除した損失評価引当金
営業債権及びその他の債権 9,476百万円
その他の金融資産 608百万円
- 2 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 149,245百万円
- 3 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 197,948百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

- 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式…………… 1,472,504,149株
- 2 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式…………… 76,290,824株
(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しています。当連結会計年度の自己株式数には、当該信託が保有する当社株式47,433,836株を含めています。当連結会計年度において当該信託が取得した当社株式は464,500株、当該信託が売却、交付した当社株式は13,818,845株です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会 (注1)	利益剰余金	18,330	12.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月6日 取締役会 (注2)	利益剰余金	18,425	12.5	2025年9月30日	2025年12月15日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金729百万円が含まれています。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金671百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会 (注)	利益剰余金	18,045	12.5	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金592百万円が含まれています。

- 4 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式…………… 3,253,800株

(のれん及び無形資産に関する注記)

1 重要な無形資産

無形資産のうち、重要なものは、RGF Staffing B.V.の株式取得により発生した顧客関連資産(当連結会計年度16,538百万円)であり、当連結会計年度における残存償却期間は、4年です。

2 のれんの減損テスト

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を考慮しています。また、企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに対して、のれんを配分しています。

HRテクノロジー事業では、各社間におけるシナジーから便益を得ることが見込まれており、それを考慮してのれんを内部管理目的でモニタリングしていることから、HRテクノロジー事業全体を単一の資金生成単位グループとして減損テストを実施しています。人材派遣事業では、各社特有の事業環境があること等を考慮して、原則として各社を資金生成単位又は資金生成単位グループとして減損テストを実施しています。各資金生成単位又は資金生成単位グループののれんの残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

報告セグメント	資金生成単位 又は 資金生成単位グループ	金額
HRテクノロジー	HRテクノロジー事業	295,743
人材派遣	RGF Staffing B.V.	211,512
	その他各社	46,048
合計		553,304

なお、当社における重要なのれんは、HRテクノロジー事業に関連するもの及びRGF Staffing B.V.の株式取得により発生したものです。

当社グループは、のれんは減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しています。回収可能価額は使用価値により算定しています。使用価値は、各資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて経営者によって承認された事業計画に基づく5年間の税引前の将来キャッシュ・フロー予測等を現在価値に割り引いて算定しています。

5年間の将来キャッシュ・フロー予測は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものに加え、市場成長率を含む外部情報及び内部情報に基づき作成しています。将来キャッシュ・フロー予測が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いて予測した将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しています。税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎とし、貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを考慮して算出しています。

3 のれん及び無形資産の減損

のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しています。

(収益認識に関する注記)

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

当連結会計年度における主要な財・サービスのライン及びセグメント収益の関連は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	金額
HRテクノロジー	1,458,419
米国	801,623
欧州及びその他	308,570
日本	348,225
人材派遣	1,703,436
日本	846,884
欧州、米国及び豪州	856,551
マーケティング・マッチング・テクノロジー	564,662
ライフスタイル	293,806
住宅	156,972
その他	113,883
調整額	△29,166
合計	3,697,351

当社グループはHRテクノロジー事業、人材派遣事業及びマーケティング・マッチング・テクノロジー事業の3つの事業を当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これら3事業で売上収益を計上しています。

当社グループのガバナンス体制の変更に伴い、当連結会計年度よりマーケティング・マッチング・テクノロジー事業における売上収益をライフスタイル領域、住宅領域及びその他の領域の3つに分解して表示しています。

これらの事業から生じる収益は主に顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に含まれている重要な金融要素はありません。

① HRテクノロジー事業

オンライン求人マッチングプラットフォームを運営し、個人ユーザーの求職活動及び顧客の求人活動を支援するサービスを提供することで、顧客より対価を得ています。オンライン求人マッチングプラットフォームにおいて、顧客が有料広告を出稿し、個人ユーザーが有料広告を通じて当該顧客の求人情報にアクセスした時点で当該履行義務は充足されるため、同時点で収益を認識しています。

当社グループは、社員の中途キャリア採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しています。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ています。人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しています。

また、当社グループは、顧客に対しサブスクリプション型サービスを提供することで対価を得ています。当該サービスには、求職者プロフィールのデータベースへのアクセス権や候補者へのメッセージ送信ツールに加えて、当社グループが運営する各サイトにおける自社ブランドの管理やデータ分析を統合的に行うプラットフォームの利用権が含まれています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

② 人材派遣事業

当社グループは、事務職、製造業務・軽作業、各種専門職等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。

当該履行義務は、派遣スタッフによる労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しています。

③ マーケティング・マッチング・テクノロジー事業

美容、旅行、飲食等を含むライフスタイル領域及び住宅領域に関する情報を、当社グループが運営するオンラインプラットフォームに掲載し、サービス利用・商品購入を検討する個人ユーザーへ提供することで、顧客より広告掲載料を得ています。

オンラインプラットフォームへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲載する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しています。

また、取引の成約やサービスの利用実績等に基づき対価を得るトランザクション課金型のサービス等を提供しています。これらのサービスについては、顧客に対する役務提供の完了又は取引の成立等をもって履行義務が充足されるため、当該事象が発生した一時点において収益を認識しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、実務上の便法を使用し、個別の予想契約期間が1年内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、開示を省略しています。なお、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・価格リスク)に晒されています。そのため、財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 信用リスク管理

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、新規取引先等の審査を行っています。また、営業債権については、取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主要な取引先については、状況を定期的にモニタリングしています。

当社グループは、社内規程に従い、資金運用やデリバティブ取引を格付の高い金融機関との取引や債券での運用に限定しています。また、相手先ごとの与信枠の上限を設定しており、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

(3) 流動性リスク管理

当社グループは、各社が適宜に資金繰り計画を作成・更新し収支の状況に応じた手元流動性を確保すること、キャッシュプーリングの仕組みを通じてグループファイナンスを実現すること等により、流動性リスクを管理しています。また、当社グループは流動性リスクへの更なる備えとして、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

(4) 市場リスク

① 為替リスク管理

当社グループの活動は、グローバルな事業展開から生じる外貨建債権債務及び在外営業活動体に対する純投資に係る為替変動リスクに晒されています。

これらのリスクに関して、外貨建債権債務のキャッシュ・フロー変動リスクや公正価値変動リスク、及び在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを軽減するため、必要に応じて為替予約等を利用してヘッジを行っています。

② 金利リスク管理

有利子負債に係る金利が変動金利である場合、スワップ取引等を利用して利息の一部もしくは全部を固定化しています。

③ 価格リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。

資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係性を勘案しながら保有状況を継続的に見直しています。

2 金融商品の公正価値及び公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

資産

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しています。その他の金融資産の公正価値は以下を除き、将来キャッシュ・フローを、資産の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

資本性金融資産及び負債性金融資産

資本性金融資産及び負債性金融資産のうち活発な市場のある銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しています。資本性金融資産及び負債性金融資産のうち活発な市場のない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格又は割引キャッシュ・フロー法に基づいて評価しています。

デリバティブ資産

デリバティブ資産の公正価値は、主に取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

負債

営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しています。長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の金融負債の公正価値は以下を除き、将来キャッシュ・フローを、負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しています。

デリバティブ負債

デリバティブ負債の公正価値は、主に取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

(2) 公正価値ヒエラルキー

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1: 活発に取引される市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3: 重要となる観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。なお、当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しています。

- ① 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債のレベル別の内訳
金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
金融資産				
資本性金融資産	101,549	42,214	—	59,335
負債性金融資産	48,595	42,383	—	6,211
デリバティブ資産	22,549	—	22,331	218
合計	172,694	84,597	22,331	65,765

レベル1の資本性金融資産には、活発な市場のある株式が含まれています。負債性金融資産には、外国債が含まれています。

レベル2のデリバティブ資産は、為替レートの変動によるリスクに対処するためのデリバティブ金融商品です。レベル3の資本性金融資産には、主に活発な市場のない非上場株式が含まれています。負債性金融資産には活発な市場のない転換社債及び企業クライアント向けフィンテックサービスにより取得した金融資産が含まれています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される金融資産及び金融負債の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	資本性金融資産	負債性金融資産	デリバティブ資産(△負債)
期首残高	60,246	4,216	352
純損益(注1)	—	△1,744	△78
その他の包括利益(注2)	2,951	—	—
購入(注3)	236	15,803	—
売却	△2,979	—	—
その他(注4)	△1,119	△12,063	△56
期末残高	59,335	6,211	218
当連結会計年度末日に保有する金融資産に関して純損益に認識した未実現損益の合計	—	△1,744	△78

(注1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「売上収益」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結持分変動計算書の「その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

(注3) 負債性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得に関するものです。

(注4) 負債性金融資産については、主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の回収に関するものです。

- ② 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は近似しているため、開示を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,134円01銭
基本的1株当たり当期利益	349円78銭

(注)当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、基本的1株当たり当期利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、控除した当該自己株式期末株式数は47,433,836株です。基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式期中平均株式数は53,678,435株です。

(重要な後発事象に関する注記)

1 自己株式の取得

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上に繋がる戦略投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。

今般当社は、当社のキャピタルアロケーションの方針に則り、資本効率の向上と株主還元の実現を目的として、今後の投資余力、株価水準、市場環境及び財務状況の見通し等を勘案し、自己株式取得の実施(以下「本自己株式取得」)を決議しました。

本自己株式取得により取得した自己株式は、新株予約権行使時の株式の交付、当社グループの従業員を対象とした当社普通株式を用いた株式報酬、当社普通株式を対価とした戦略的M&Aに活用する可能性や、消却する可能性があります。

(2) 2026年3月31日開催の取締役会での決議内容

- | | | |
|--------------|---|---|
| ① 取得対象株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | : | 64,000,000株(上限) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : | 350,000百万円(上限) |
| ④ 取得期間 | : | 2026年4月1日から、以下のいずれか早い方の日まで
(1) 2026年11月30日
(2) 上記の「取得し得る株式の総数」又は「株式の取得価額の総額」のいずれかが上限に達した日 |
| ⑤ 取得の方法 | : | (1) 取引一任方式による(株)東京証券取引所における市場買付け
(2) 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け |

(3) 2026年4月30日現在における取得状況(受渡ベース)

- | | | |
|--------------|---|------------|
| ① 取得した株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | : | 5,004,200株 |
| ③ 株式の取得価額の総額 | : | 36,314百万円 |

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	269,710
現金及び預金	138,538
売掛金	58,244
前払費用	249
短期貸付金	72,359
未収入金	188
その他	541
貸倒引当金	△411
固定資産	1,337,367
有形固定資産	122
建物	64
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	56
無形固定資産	115
ソフトウェア	79
その他	35
投資その他の資産	1,337,128
投資有価証券	33,705
関係会社株式	1,247,979
長期貸付金	52,672
その他	2,774
貸倒引当金	△3
資産合計	1,607,077

科目	金額
負債の部	
流動負債	557,576
短期借入金	543,092
未払金	649
未払費用	7,257
未払法人税等	6,222
預り金	86
その他	268
固定負債	313,976
長期借入金	200,000
役員退職慰労引当金	437
役員報酬信託引当金	6,230
繰延税金負債	107,173
その他	135
負債合計	871,552
純資産の部	
株主資本	715,501
資本金	40,000
利益剰余金	1,160,702
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	1,150,702
繰越利益剰余金	1,150,702
自己株式	△485,200
評価・換算差額等	15,297
その他有価証券評価差額金	17,000
繰延ヘッジ損益	△1,703
新株予約権	4,725
純資産合計	735,524
負債及び純資産合計	1,607,077

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
営業収益		705,295
関係会社受取配当金	652,530	
ロイヤリティー収入	52,765	
営業費用		11,737
給料及び手当	5,064	
業務委託費	2,948	
採用費	984	
その他	2,739	
営業利益		693,558
営業外収益		3,002
受取利息	855	
受取配当金	1,850	
その他	296	
営業外費用		9,098
支払利息	7,671	
為替差損	542	
自己株式取得費用	759	
その他	125	
経常利益		687,461
特別利益		11,517
投資有価証券売却益	11,517	
特別損失		6,176
固定資産除却損	2	
関係会社株式評価損	6,173	
税引前当期純利益		692,803
法人税、住民税及び事業税		11,570
法人税等調整額		△85
当期純利益		681,318

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	40,000	-	-	10,000	1,222,969	1,232,969	△607,401	665,567
当期変動額								
剰余金の配当					△36,755	△36,755		△36,755
当期純利益					681,318	681,318		681,318
自己株式の取得							△677,943	△677,943
自己株式の処分		7,952	7,952				75,363	83,315
自己株式の消却		△724,781	△724,781				724,781	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		716,829	716,829		△716,829	△716,829		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	△72,266	△72,266	122,201	49,934
当期末残高	40,000	-	-	10,000	1,150,702	1,160,702	△485,200	715,501

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,818	-	23,818	3,987	693,373
当期変動額					
剰余金の配当					△36,755
当期純利益					681,318
自己株式の取得					△677,943
自己株式の処分					83,315
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,817	△1,703	△8,521	737	△7,783
当期変動額合計	△6,817	△1,703	△8,521	737	42,151
当期末残高	17,000	△1,703	15,297	4,725	735,524

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等 ……………時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産……………定額法

主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しています。

(3) 役員報酬信託引当金……………役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しています。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 在外子会社等に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) ロイヤリティー収入

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別します。

ステップ2: 契約における履行義務を識別します。

ステップ3: 取引価格を算定します。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分します。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識します。

当社が権利を有するリクルートブランドを、当社グループ会社に対して使用する権利を許諾し、当社はその対価としてロイヤリティー収入を得ています。当社は契約で定められた期間にわたり、当社グループ会社に対してリクルートブランドを使用許諾する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益認識しています。

(2) 関係会社受取配当金

子会社及び関連会社からの配当金は配当金の効力発生日をもって認識しています。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,247,979百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式には、RGF Staffing B.V.に対する投資402,140百万円が含まれています。関係会社株式の評価は、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しており、連結計算書類作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画、成長率や割引率等を考慮しています。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書関係

前事業年度において、営業費用のその他に含めて表示していた採用費(前事業年度222百万円、当事業年度984百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

(追加情報)

1 役員報酬BIP信託

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び専門役員へのインセンティブプランとして、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

(1) 制度の概要

本制度は、取締役及び執行役員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としています。本制度は、役位や、業績連動型とする場合には業績目標の達成度等に応じて、当社株式を取締役等に交付又は給付する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、15,808百万円、2,918,255株です。

2 株式付与ESOP信託

当社は、当社グループ会社の従業員等へのインセンティブプランとして、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた株式交付制度を導入しています。

(1) 制度の概要

本制度は、従業員等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としています。本制度は、権利確定期間に応じて当社株式を従業員等に交付又は給付する制度です。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、240,583 百万円、44,515,581株です。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額……………	562百万円
2 保証債務	
下記関係会社に対して次のとおり債務保証等を行っています。	
Indeed, Inc.	123,401百万円
Indeed Ireland Operations Limited	47,085百万円
その他	25,150百万円
計	<u>195,637百万円</u>
3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権……………	90,867百万円
短期金銭債務……………	549,186百万円
長期金銭債権……………	52,672百万円
長期金銭債務……………	200,000百万円
4 自由処分権を有する担保受入金融資産……………	39,976百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高(収益)……………	705,295百万円
営業取引による取引高(費用)……………	1,655百万円
営業取引以外の取引高(収益)……………	446百万円
営業取引以外の取引高(費用)……………	7,612百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式……………	76,290,824株
-----------	-------------

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しています。当事業年度末日の自己株式数には、当該信託が保有する当社株式47,433,836株を含めています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	100,749百万円
その他	5,679百万円
繰延税金資産小計	<u>106,429百万円</u>
評価性引当額	<u>△102,006百万円</u>
繰延税金資産合計	4,423百万円
繰延税金負債	
関係会社株式	△105,572百万円
その他有価証券評価差額金	△6,021百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	<u>△111,596百万円</u>
繰延税金資産(△負債)の純額	<u>△107,173百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	RGF OHR USA, INC.	所有 直接100%	役員の兼任	配当の受取	233,816	—	—
子会社	RGF OHR International Limited	所有 直接100%	—	配当の受取	203,471	—	—
子会社	(株)インディードリクルートパートナーズ	所有 直接100%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の借入(注1)	—	短期借入金	42,169
子会社	(株)リクルートマネジメントソリューションズ	所有 間接100%	資金貸借関係	資金の借入(注1)	—	短期借入金	16,276
子会社	(株)リクルートスタッフィング	所有 間接100%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の借入(注1)	—	短期借入金	20,550
子会社	(株)スタッフサービス・ホールディングス	所有 間接100%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の借入(注1)	—	短期借入金	35,869
子会社	(株)リクルート	所有 直接100%	資金貸借関係 役員の兼任	ロイヤリティー収入(注2)	36,067	売掛金	39,877
				配当の受取	105,600	—	—
				資金の回収	26,336	短期貸付金	26,336
				資金の貸付(注3)	—	長期貸付金	52,672
				資金の借入(注1)	—	短期借入金	56,931
子会社	(株)シーナッツ	所有 間接66%	資金貸借関係	資金の借入(注1)	—	短期借入金	21,613
子会社	RGF TREASURY SERVICES LIMITED	所有 直接100%	資金貸借関係 役員の兼任	資金の返済	400,000	短期借入金	260,000
				資金の借入(注4)	140,000		
				—	—	長期借入金	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、グループ内の資金を一元管理しており、グループ会社間の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載していません。なお、金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

(注2) ロイヤリティー収入については、売上総利益の一定割合によっており、その料率は合理的な基準により決定しています。

(注3) 資金の貸付の金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

(注4) 資金の借入の金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注6) 債務保証は、「(貸借対照表に関する注記) 2. 保証債務に記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	523円42銭
1株当たり当期純利益	479円59銭

(注) 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式期末株式数は47,433,836株です。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式期中平均株式数は53,678,435株です。

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しています。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 寿史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬野隆 一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本橋 正史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡 寿史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋田 毅
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬野 隆一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本橋 正史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社リクルートホールディングス 監査役会

常勤監査役 長嶋 由紀子 ㊟
常勤監査役 西村 崇 ㊟
社外監査役 小川 陽一郎 ㊟
社外監査役 名取 勝也 ㊟

以上